

BS右旋の空き帯域の4K放送への割当てに関する基本的考え方に対する意見

ページ番号	項目	意見
2ページ	2. WG報告書を受けたBS右旋の空き帯域の4K放送への割当てに関する総務省の基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「今後、BS右旋に一定の空き帯域が確保できた場合には、4K放送普及の観点から、当該帯域は4K放送に割り当てることが適当であり、そのために基幹放送普及計画を改正する必要がある」との総務省の考え方に賛同します。</li> <li>・ BS右旋帯域の4K放送への割り当てにより、▽受信機器の普及、▽視聴者満足度の向上、▽制作コストの低下、▽コンテンツのマルチユース——などが大きく進展することを期待します。</li> <li>・ 国においては、4K8K受信機器の一層の普及および4Kコンテンツの番組制作を支援されるよう要望します。具体的には、▽新4K8K衛星放送の魅力を伝える周知広報、▽4Kコンテンツを制作するための放送設備や放送機器の導入支援、▽4Kコンテンツならではの特長や魅力を活かすノウハウ（制作技術、ワークフローなど）の共有——などの施策が望まれます。</li> </ul>
2～3ページ	3. 個別の論点に関する総務省の考え方 (1) 右旋の位置付けについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「基幹放送普及計画の改正に当たっては、右旋を左旋と同様に4K等の超高精細度テレビジョン放送の伝送路としても位置付けることが適当」とする総務省の考え方に賛同します。</li> <li>・ 空き帯域を確保するための帯域再編に際しては、既存BS放送の受信者に影響を及ぼさないよう、国が責任を持って十分な検討と対策、国民・視聴者への周知を行うよう要望します。再編のための費用は原因者、受益者が負担すべきものと考えます。受益者以外の既存放送事業者が帯域の移行や関連作業を余儀なくされる場合などは、国の費用負担が必要です。</li> </ul>
3ページ	(2) 2K放送を行う放送事業者による対応について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存の2K放送について、自発的な4K放送への高度化や、自発的な映像符号化方式の高度化が、今回初めて例示されました。広く視聴されている2K放送の将来像は、当該放送事業者が経営環境や視聴者利益を踏まえ、自ら判断し、選択すべきものです。したがって「2K放送の映像符号化方式の高度化についてはあくまで事業者の選択に委ねることが必要となる」「現行2K放送のHEVC・VVC化に際しては、受信者保護についても十分に配慮する必要がある」との考え方は適切です。</li> <li>・ 総務省は当該放送事業者の意見をしっかりと聴取したうえで、今後の政策に反映していただくよう要望します。</li> </ul>

4 ページ	(4) 基幹放送普及計画における左旋の位置付けについて	<ul style="list-style-type: none"><li>• 左旋での新たなサービスへの活用可能性の検討と並行して、左旋チャンネルの視聴促進のための施策を引き続き展開いただくよう要望します。</li><li>• 総務省は左旋チャンネルの放送事業者の意見をしっかりと聴取し、今後の政策に反映していただくよう要望します。</li></ul>
-------	-----------------------------	---